

令和7年度喜多方市民剣道大会

開 催 要 項

※一部予定

1. 主 催 公益財団法人喜多方市体育協会
2. 主 管 喜多方剣道連盟
3. 日 時 令和7年9月14日（日）午前7時00分 開館／係員・補助員集合
／コート作成・準備
午前8時15分～30分 開会式
午前9時00分 競技開始（予定）
競技終了後 閉会式
※表彰を行う。入賞者・入賞チームは出席すること。（写真撮影有り）
4. 会 場 押切川公園体育館メインアリーナ
5. 競技種目 団体戦 第1部門 小学生団体低学年の部（3人制/男女オープン/3年生以下）
第2部門 小学生団体高学年の部（5人制/男女オープン/4年生以上）
第3部門 中学生男子団体の部（3人制/学年オープン）
第4部門 中学生女子団体の部（3人制/学年オープン）
※第1・2部門は、一団体から3チームまで出場できる。
※第3・4部門は、一団体からの出場制限はない。
※主管団体が調整し混成チームが出場する場合がある。
個人戦 第5部門 小学生無防具の部（学年・男女オープン） ※道着着用のこと
第6部門 小学生1・2年の部（男女オープン）
第7部門 小学生3・4年の部（男女オープン）
第8部門 小学生5年男子の部
第9部門 小学生5年女子の部
第10部門 小学生6年男子の部
第11部門 小学生6年女子の部
第12部門 中学生男子の部（学年オープン）
第13部門 中学生女子の部（学年オープン）
第14部門 中学生男子初心者の部（中学校より剣道を始めて1年以内の者）
第15部門 中学生女子初心者の部（中学校より剣道を始めて1年以内の者）
第16部門 高校生男子の部（学年オープン）
第17部門 高校生女子の部（学年オープン）
第18部門 一般の部（18歳以上/男女・年齢オープン）
※但し、参加人数により主催者で変更（部門の統廃合等）を行う場合がある。
6. 競技規則 団体戦 ①2分3本勝負
②勝敗が決しない場合は、引き分け。
③同勝者・同本数の場合は代表戦1本勝負。（延長は2分毎区切る。）
個人戦 (1)小学生・中学生の部門
①2分3本勝負（延長は2分毎区切る）
②第5部門 小学生無防具の部；
○試技（切り返し→小手面打ち）
○終了後に→判定（元立ちは一般の方）
③第6部門 小学生1・2年の部；
○勝敗が決しない場合は判定。決勝戦は勝敗の決するまで延長を行う。
④第7部門 小学生3・4年の部／第14部門 中学生男子初心者の部／第15部門 中学生女子初心者の部；
○勝敗が決しない場合は延長を1回行った後に判定。
○決勝戦は勝敗の決するまで延長を行う

- ⑤第8部門 小学生5年男子の部～第13部門 中学生女子の部；
○勝敗が決するまで延長を行う。
- (2)高校生・一般の部門；
①4分3本勝負（延長は2分毎区切る）
②第16部門 高校生男子の部～第18部門 一般の部；
○勝敗の決するまで延長を行う。
7. 試合方法 (1)原則的に、団体戦はリーグ戦、個人戦はトーナメントとする。
※但し、団体戦で4チーム以上の参加の場合はトーナメントとする場合がある
(2)トーナメント／リーグ戦を行うかどうか、また組み合わせについては主管団体一任とする。
(3)第1～17部門は3位決定戦を行わない。第18部門は3位決定戦を行う。
8. 表 彰 (1)各部門の優勝チーム・個人にはトロフィーを授与する。（持ち回り）
(2)各部門とも第3位まで表彰状を授与する。
※参加人数が少ない部門については、第2位まで表彰状を授与する。
※参加人数がおおよそ30人を越えた部門については、主管団体の判断で4位以下を対象に敢闘賞を授与する場合がある。
9. 参加対象者・団体
○喜多方管内剣道スポーツ少年団員 ○喜多方剣道スポ少後援会
○喜多方市立中学校剣道部員 ○喜多方高等学校剣道部員
○喜多方剣道連盟会員 ○喜多方警察署
○喜多方市役所 ○喜多方広域消防署
○喜多方市に居住する者 ○喜多方市内の学校に通学する者
○各剣道関係者
10. 参 加 費 (個人戦) 1名につき500円
(団体戦) 1チームにつき2000円 ※大会当日に会場にて納入願います
11. 参加申込 所定の用紙にて9月1日（月）までに下記13〔(公財)喜多方市体育協会協事務局〕に申し込むこと。（FAX・メール可）
※第18部門 一般の部 については、大会当日に会場でも受け付ける場合があるので以下に問い合わせること。
担当：喜多方剣道連盟 伊関 秀一 携 帯：090-6685-0905
アドレス：shu4664hayato@gmail.com
12. 参加上の注意
(1)健康診断は、各チーム・個人の責任において全選手が実施すること。
(2)参加選手は、スポーツ傷害保険などに加入していること。
(3)傷害が発生した場合は、応急措置を主管協会で行うが、以後は、各選手・チームの責任において行うものとし、主催者側は一切の責任を負わない。また、事件・事故等についても、主催者側は一切の責任を負わない。
(4)主催者側は、保険に加入するが、その内容は主催者一任とし、当大会中の疾患・怪我等については、主催者側が加入する保険の範囲内での対応とする。
(5)本要項を、本人及びその全関係者（ご家族・所属する団体代表者等）が了承した場合のみ参加申込み願います。なお、参加申込み者は、本要項を了承したとみなしますのでご注意願います。
(6)主催者側は写真などの撮影を行いますので予めご了承ください。また、その写真の著作権などの全ての権利は主催者側に帰属するものとしますので予めご了承ください。
(7)新型コロナウイルス感染症の予防対策は各自の判断にお任せします。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染リスクがあることを承知のうえで参加してください。また、万が一に感染症に感染した場合でも自己責任において対処してください。なお、主催・主管団体者はその責任を負いませんのでご注意ください。
13. 事務局 (公財)喜多方市体育協会事務局
▶住 所 〒966-0094 喜多方市字押切一丁目86（押切川公園体育館内）
▶電 話 0241-23-0771 ▶FAX 0241-23-0780
▶mail info@kitakata-taikyo.jp ▶HP 検索●喜多方市体育協会